サプライチェーンデューデリジェンス法 (LkSG) 第 8 条に基づく苦情処理に関する手続き規則

Busch グループとして、私たちは責任と注意義務を認識し、事業活動のあらゆるレベルとサプライチェーン全体で人権を尊重することに取り組んでいます。 当社は、世界的に事業を展開する子会社と製造サイトを有するグループとして、人権の尊重を事業活動の基本的前提条件の一つと考えています。 これは、持続可能な社会に貢献するという当社の企業目標と一致しています。

本手続き規則 * は、サプライチェーンデューデリジェンス法 (LkSG) 第 8 条の要件に従った Busch Group の苦情処理手続きを定義しています。 Busch Group の事業活動またはサプライチェーンに関連する人権または環境規制の違反に関する苦情に対応するために使用されま。

1　アプリケーション範囲

苦情処理手続きは、人権および / または環境義務が自らの事業領域または Busch Group のサプライチェーン内での事業活動の過程で違反された、または違反する可能性が合理的にあると合理的に考えるすべての従業員、ビジネスパートナー、第三者にアクセスできます。

私たちは、従業員とステークホルダーに対し、人権侵害の疑いに関する苦情や情報を伝えることを奨励します。

2　クレームのファイル方法

当社は、すべての利害関係者にウェブベースの内部告発システムを提供し、人権違反または環境デューデリジェンス違反の疑いに関する当社の活動またはサプライヤーの活動に関する懸念を報告することができます。 これらのチャネルは、社内外を問わず、ワールドワイドにアクセスできます。

苦情処理手順は、ブッシュグループのウェブサイト（https://busch-group.integrityline.app を参照）から公開されており、無料で 24 時間利用できます。 入力には 29 言語が使用できます。

3　苦情は誰がハンドルしますか？

内部通報システムと苦情処理の実施に関する責任は、グループ全体のコンプライアンス部門にあります。 必要に応じて、人権担当者もこのプロセスに関与します。

手順の実施を委託されたすべての人は、公平で独立しており、専門的な指示に拘束されず、機密性に拘束され、適切な訓練を受け、十分な時間リソースを備えている。

*　法的に有効で拘束力のあるのはドイツ語版のみです。この翻訳は情報提供のみを目的としています。

4　苦情処理はどのように機能しますか？

4.1　苦情または通知の受領

内部通報者は、お問い合わせ先を提供するかどうかを選択できます。

苦情を提出する際には、ランダムなケース ID が提供されます。 この ID とパスワードは、申立人が定義する必要があり、安全なメールボックスへのアクセスを可能にします。

メールボックスは、ケースに関する詳細情報を送信したり、ケースに関連する情報を表示したりするために使用します。 ご希望であれば、当社とのすべてのコミュニケーションは匿名で行われます。

電子メール アドレスが指定されている場合、新しいメッセージがセキュアなメールボックスに送信されたことを通知する電子メールが送信されます。 匿名のレポートを選択した場合は、メールボックスを定期的にチェックする必要があります。

4.2　苦情または通知のテスト

受信した報告書は、まず、人権または環境リスク、または人権または環境義務の違反があるかどうかを判断するために検査されます。 さらに、担当官庁と情報をさらに話し合うために、どの会社またはサプライヤーが報告に該当するかもチェックされます。

4.3　内部通報者と解決策を見つける

次のステップは、状況を明確にすることです。 内部通報者は、次のステップと予想されるタイムスケジュールについて通知されます。

疑いが確認され、人権および / または環境義務の違反が差し迫っている、または既に存在する場合、適切な是正措置がただちに開始されます。 同様のリスクの再発を防ぐために、対応する予防措置を定義し、実施する必要があるかどうかをチェックする。

4.4　プロセスを終了します。

内部告発者は、安全なメールボックスを介して苦情処理の完了を通知されます。

5　機密保持およびデータ保護

苦情処理プロセスの一環として収集されるすべての個人データは、厳格なデータ保護規定の対象となります。 申立人の身元は、法律で別途リクエストまたは義務付けられていない限り、機密扱いされます。

すべての報告は、特別なトレーニングを受けた少人数の従業員によってのみ処理されます。

内部通報者の身元について結論を引き出すことができるすべての個人データおよびその他の情報は、手続きの最中および終了後の両方で機密扱いされます。

6　報復禁止に関するポリシー

Busch Group には、誠実に懸念を報告する人に対する報復防止ガイドラインがあります。 誠実に懸念を提起したことにより、雇用やメリットを失ったり、劣化、停止、脅迫、ハラスメント、差別を受けたりすることはありません。 当社の報復禁止ポリシーに違反する者は、適用法に従い懲戒処分を受けることを期待する必要があります。